

令和2年度契約監視委員会（第2回）議事要旨

1. 日 時：令和3年3月（書面審議）
2. 出席者（回答者）：
（委員）和田委員長、小笠原委員、柴委員

議事に先立ち、令和2年度第1回の議事要旨（案）が確認され、了承された。

3. 議 事：

（1）契約案件の事後点検（令和2年4月～令和2年9月）

令和2年度契約一覧表及び契約資料に基づき、前回点検後の令和2年4月から令和2年9月の間で契約を締結した個々の契約案件のうち、①一者応札となった『Tableau 分析レポート制作・データ基盤構築及び運用保守業務』、『大学改革支援・学位授与機構小平本館自家発電設備（ヤンマー製）点検 一式』、②新たに随意契約を締結した『RSA SecurID Access 一式』について、点検を行い、契約手続きが適正に行われていることを確認した。

なお、主な意見は以下のとおり。

- ・『Tableau 分析レポート制作・データ基盤構築及び運用保守業務』について、技術資格者の人数設定が参入の障壁となっているとするならば、その妥当性を検証する必要がある。
- ・『RSA SecurID Access 一式』について、緊急事態宣言発令に伴い、早急に整備する必要性が生じたことを理由に随意契約に依ったことは適切であると判断する。ただし、調達に関する経営判断の遅れにより、調達期間が短くなったことを理由に随意契約が安易に認められることがないよう留意いただきたい。

（2）その他

次回の契約監視委員会は、令和2年度調達等合理化計画の自己評価及び令和3年度調達等合理化計画の策定の点検、今回点検した以降の契約について、点検を行う契約を抽出し、契約の適正性、妥当性の検証を行うこととし、令和3年6月頃に実施することが確認された。

以 上